

データベース委員会

「データベース委員会」

1. 構成員

1) 委員

委員長：荒木田美香子（国際医療福祉大学）

委員：石田千絵（日本赤十字看護大学）、磯野真穂（国際医療福祉大学）、
川口孝泰（東京情報大学）、佐藤政枝（横浜市立大学）、田甫久美子（獨協医科大学）

2) 協力者

無し

2. 趣旨

本委員会は、日本看護系大学協議会の会員校における学習環境、教育内容、社会的役割等の現状を毎年数量的に把握し、本会及び会員校における看護学教育のあり方の検討、教育政策、看護政策等への提言のための基礎資料とするものである。各会員校の今後の看護学教育向上に役立つための貴重な資料となることを目的とする。

3. 活動経過

本年度は「2016 年度の看護系大学の実態調査」（9 回目）を実施した。また、日本私立看護系大学協会が行う「看護教育研究経費に関する実態調査」の質問項目が重なっている部分が多いため、合同調査に向けて調整を行った。

○「2016 年度の看護系大学の実態調査」について

・第1回委員会

日時：平成 29 年 9 月 11 日

1) 事業計画書をもとに今年度の活動計画の確認及び、昨年度のデータベースの内容を共有した。課題として検索機能の追加や活用などについて検討を行った。

2) 2016 年度調査スケジュールの確認を行った。

3) 質問項目の検討を行ない、SD、利益相反、障がいがある学生への支援についての質問を追加した

・「2016 年度 看護系大学の教育等に関する実態調査」の実施

平成 29 年 10 月 13 日に会員校に依頼し、12 月 4 日に〆切予定で実施した。期間までの提出大学が十分ではなかったため、期間の延長及び電話での依頼などを行った。

・第2回委員会

日時：平成 30 年 2 月 15 日

1) 2016 年度看護系大学の教育等に関する実態調査の回収状況の共有

対象大学数は 265 校、回収大学数は 250 校（回収率：94.3%）、未回答校が 15 校

2) 集計結果を概観し、集計方法の不明点、修正方法、コメントの記載等について意見交換を行った。

・第3回委員会

日時：平成30年3月30日 メール会議

1) 再分析の内容及び、コメントの検討を行った。

※各設問の自由記載の具体的内容については本会ホームページの『事業活動・報告書』または次の URL を参照。<http://www.janpu.or.jp/file/2016SurveyComments.pdf>

状況調査回収状況

	全体	国立	公立	私立
配布数	265	44	48	173
回答数	250	43	47	160
回収率	94.3%	97.7%	97.9%	92.5%

2017年度時点で日本看護系大学協議会に参加している265大学を対象として調査を実施し、250大学94.3%から回収が得られた

設置主体別の回答の数は、国立大学43校、公立大学47校、私立大学160校であった。私立大学の回答割合が1番低かった。

○日本看護系大学協議会の調査と日本私立看護系大学協会の調査の調整について

- 1) 平成30年1月8日に本協議会代表理事が日本私立看護系大学協会の会長に合同調査の検討を申し入れ、両組織の「2016年度の看護系大学の実態調査」と「看護教育研究経費に関する実態調査」の共同実施に向けて検討することとなった。
- 2) 平成30年2月6日、両組織の担当理事及び事務局の参加のもと、共同実施の詳細について検討し、短期大学を除く両組織の会員校を対象とした調査を、平成30年度9月に実施し、費用も均等割とすることなどの基本事項について合意し、両機関の理事会の承認を得ることとなった。
- 3) 平成30年2月18日、司法書士立会いのもと契約書の検討を行った。

5. 今後の課題

今後の課題として、以下の4点が挙げられる。

- 1) 2017年度調査より開始する一般社団法人日本私立看護系大学協会との「看護系大学に関する実態調査」の円滑な実施
- 2) 2017年「看護系大学に関する実態調査」の回収率の向上（95%以上）
- 3) 自由記載の一部（実習における困難など）を選択式にすることの検討
- 4) 5年間の調査結果のわかりやすいまとめ方の検討

『看護系大学の教育等に関する実態調査』 2016 年度状況調査

— 目 次 —

1. 看護系学部・学科について

- 表1-1. 卒業生
- 表1-2. 編入制度の有無
- 表1-3. 入学者の出身学校種別
- 表1-4. 所属する全教員数
- 表1-5. 年齢構成別の教員数
- 表1-6. 最終修得学位名称別の教員数

2. 看護系大学院について

- 表2-1. 大学院の有無
- 表2-2. 修士課程・博士前期課程
- 表2-3. 博士後期課程
- 表2-4. 開講状況
- 表2-5. 科目等履修制度の設置
- 表2-6. 所属する全教員数

3. 看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

- 表3-1. 在学学生数
- 表3-2. 国立大学の在学学生数
- 表3-3. 公立大学の在学学生数
- 表3-4. 私立大学の在学学生数
- 表3-5. 学部・学科での教員一人あたり平均学生数
- 表3-6. 修士・博士前期での教員一人あたり平均学生数
- 表3-7. 博士後期課程での教員一人あたり平均学生数

4. 看護系大学学部・学科の入学状況

- 表4-1. 学部・学科の入学状況
- 表4-2. 国立大学の入学状況
- 表4-3. 公立大学の入学状況
- 表4-4. 私立大学の入学状況

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

- 表5-1. 卒業生および修了生の人数
- 表5-2. 卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の病院・診療所への就職割合

- 表6. 卒業生、修了生の就職・進学状況

7. 教員の研究活動および社会貢献

- 表7-1. 研究費の取得状況
- 表7-2. 設置主体別の研究費取得状況
- 表7-3. 公開講座について
- 表7-4. 公開講座のテーマについて

8. FD・SDの状況について

- 表8-1. FD・SDの開催状況
- 表8-2. FDのテーマについて

9. 教員および学生の評価について

- 表9-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
- 表9-2. 学生の授業評価の実施状況
- 表9-3. GPAの導入状況
- 表9-4. CAPの導入状況

10. 看護関連の附属施設について

- 表10-1. 看護関連の研修事業の有無
- 表10-2. 看護関連の附属研究・研究機関の有無
- 表10-3. 附属施設の組織構成について
- 表10-4. 財政基盤について
- 表10-5. 活動内容について

— 目 次 —

11. 国際交流の状況について

- 表11-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無
- 表11-2. 協定校・施設のある国
- 表11-3. 在学生の留学先
- 表11-4. 留学生の受け入れ
- 表11-5. 教員の短期海外派遣と公費負担の有無
- 表11-6. 教員の長期海外派遣
- 表11-7. 海外からの学生以外の受け入れ

12. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

- 表12-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
- 表12-2. ハラスメント事例の発生について
- 表12-3. 発生したハラスメント事例について
- 表12-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
- 表12-5. 利益相反に関するポリシーの有無
- 表12-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
- 表12-7. 報告義務について
- 表12-8. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

13. 大学と実習施設等の教育連携について

- 表13-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況
- 表13-2. 実習施設と大学間における人事交流の制度や取り組み
- 表13-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み
- 表13-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
- 表13-5. 臨地実習における困ったことや苦労のある領域について
- 表13-6. 各領域の実習での困難の分類

14. 保健師および助産師の教育課程について

- 表14-1. 保健師教育課程の有無
- 表14-2. 保健師教育課程の定員数
- 表14-3. 助産師教育課程の有無
- 表14-4. 助産師教育課程の定員数
- 表14-5. 養護教諭1種教育課程の有無
- 表14-6. 養護教諭1種教育課程の定員数

1. 看護系学部・学科について

表1-1. 卒業生

[N=250]

	出している	出していない	合 計
国立大学	43 (100.0%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
公立大学	46 (97.9%)	1 (2.1%)	47 (100.0%)
私立大学	118 (73.8%)	42 (26.3%)	160 (100.0%)
全 体	207 (82.8%)	43 (17.2%)	250 (100.0%)

前年度よりも11校多い、250校から回答が得られた。卒業生を出している大学は207校（82.8%）であり、設置主体別にみると、国立大学は全て完成年度を迎えており、公立大学が1校、私立大学が42校、完成年次を迎えていなかった。

表1-2. 編入制度の有無〔複数回答可〕

[N=250]

	3年次編入 制度がある	2年次学士編入 制度がある	な い	合 計 (回答校数)
国立大学	34 (79.1%)	0 (0.0%)	9 (20.9%)	43 (100.0%)
公立大学	21 (44.7%)	2 (4.3%)	25 (53.2%)	47 (100.0%)
私立大学	27 (17.8%)	5 (3.3%)	121 (79.6%)	152 (100.0%)
全 体	82 (33.9%)	7 (2.9%)	155 (64.0%)	242 (100.0%)

編入制度は89校（36.8%）で実施されていた。2013年から実数に大きな変化はなく93～95校であり、大学の増加に伴い全体に占める割合がゆるやかに減少傾向となっていたが、今年は実数でも90校を切る減少がみられた。

表1-3. 入学者の出身学校種別

[N=82]

	国立大学 (回答校数=34)	公立大学 (回答校数=21)	私立大学 (回答校数=27)	全 体 (回答校数=82)
専修学校卒業者数	130	76	41	247
短期大学卒業者数	17	17	13	47
合 計	147	93	54	294

編入生の総数は、昨年よりも14名増えたものの、2013年の412名、2014の349名年と比べると減少傾向にあった。編入制度による入学者の出身学校は、専修学校卒業者が大半を占め247名（84.0%）であった。

表1-4. 所属する全教員数

[N=250]

	国立大学 (回答校数=43)		公立大学 (回答校数=47)		私立大学 (回答校数=160)		全 体 (回答校数=250)	
	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教 授	340	186	398	180	1,172	375	1,910	741
准教授	227	53	365	85	912	104	1,504	242
講 師	154	20	335	39	1,028	56	1,517	115
助 教	464	80	491	39	1,164	20	2,119	139
助 手	30	1	127	2	524	11	681	14
その他	8	2	19	0	11	3	38	5
合 計	1,223	342	1,735	345	4,811	569	7,769	1,256
未充足数	16	2	80	6	131	2	227	10

※調査票に入力された実数を示しているため、合計数が上記の表1-5、表1-6と致していない箇所あり。

専任教員は、看護教員が7,769名、それ以外の教員が1,256名、合計は9,025名であり顕著な増加傾向にある。

看護教員の職位別割合をみると、助教（27.3%）、教授（24.6%）、准教授（19.4%）、講師（19.5%）、助手（8.8%）の順に多く、昨年と概ね同様であった。設置主体別の違いでは、助教では国立大学での割合が37.9%と高く、助手では私立大学が10.9%と高い割合で配置されていた。1校あたりの平均教員数は、看護教員が31.1名、それ以外の教員が5.0名であり、看護教員数を設置主体別でみると、公立大学（36.9名）、私立大学（30.1名）、国立大学（28.4名）の順に多く、昨年度比では、それぞれの教員数は横ばいであった。看護教員の未充足数は227名（1校あたり0.9名不足）であり、2013年度から2015年度にかけて不足人数が増加の一途を辿っていた※が、2016年度は2013年度並に解消された。設置主体別の未充足数は、国立大学では1校当たり1.3名から0.4名に激減し、公立大学と私立大学では、2015年度よりも減り2014年度と同様であった。

※ 2015年度は311名（1校あたり1.3名不足）、2014年度は242名（1.1名不足）、2013年度は145名（1校あたり0.8名不足）

表1-5. 年齢構成別の教員数

[N=250]

年齢構成	国立大学 (回答校数=43)	公立大学 (回答校数=47)	私立大学 (回答校数=160)	全 体 (回答校数=250)
29歳以下	33	44	111	188
30～34歳	120	166	336	622
35～39歳	179	237	511	927
40～44歳	212	268	754	1,234
45～49歳	202	321	806	1,329
50～54歳	201	305	886	1,392
55～59歳	157	231	624	1,012
60～64歳	118	140	417	675
65歳以上	4	23	366	393
合 計	1,226	1,735	4,811	7,772

教員を年齢別にみると、50歳代（30.9%）、40歳代（33.0%）、30歳代（19.9%）、60歳以上（13.8%）、20歳代（2.4%）の順で多く、40歳代と50歳代が逆転した。設置主体別に比較すると、国立大学、公立大学では50歳以上がそれぞれ39.2%、40.3%、60歳以上が10.0%、9.4%を占めるのに対し、私立大学では50歳以上が47.7%、60歳以上は16.3%と年齢層が高くなる傾向がみられた。とくに、私立大学では65歳以上が393名（5.1%）と昨年度の290名（6.6%）より割合は下がったものの実数が増え、国立大学の4名（0.3%）、公立大学の23名（1.3%）よりも依然として高い値となった。

表1-6. 最終修得学位名称別の教員数

[N=250]

学位名称	国立大学 (回答校数=43)					公立大学 (回答校数=47)				
	学士	修士	博士	学位なし	合計	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	54	344	220		618	126	687	292		1,105
保健学	2	100	162		264	0	111	107		218
医学	1	9	165		175	4	6	77		87
教育学	1	14	13		28	2	49	11		62
学術	0	5	21		26	2	19	15		36
その他	4	59	42		105	12	129	61		202
合計	62	531	623	10	1,226	146	1,001	563	25	1,735

学位名称	私立大学 (回答校数=160)					全体 (回答校数=250)				
	学士	修士	博士	学位なし	合計	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	252	1,720	580		2,552	432	2,751	1,092		4,275
保健学	6	277	200		483	8	488	469		965
医学	4	23	223		250	9	38	465		512
教育学	20	158	27		205	23	221	51		295
学術	5	130	76		211	7	154	112		273
その他	102	647	199		948	118	835	302		1,255
合計	389	2,955	1,305	162	4,811	597	4,487	2,491	197	7,772

教員の最終修得学位は、博士が2,491名（32.1%）、修士が4,487名（57.7%）、学士597名（7.7%）、学位なし197名（2.5%）で昨年度とほぼ同じであった。設置主体別でみると、国立大学では博士が50.8%、修士が43.3%と、修士以上の学位修得者が全体の9割以上を占めた。また、公立大学では、博士が32.4%、修士が57.7%、私立大学では、博士が27.1%、修士が61.4%であった。学位の名称別でみると、看護学が最も多く、それぞれに占める割合は、学士（72.4%）、修士（61.3%）、博士（43.8%）であった。博士の学位は、看護学（43.3%）に次いで保健学（18.8%）、医学（18.7%）の順であり、昨年度に保健学博士と医学博士の割合が逆転したままであった。いずれの学位も持たない教員は、国立大学で10名（0.8%）、公立大学で25名（1.4%）、私立大学で162名（3.4%）であり、私立大学で多いものの、全体として減少傾向が続いている。

2. 看護系大学院について

表2-1. 大学院の有無

[N=250]

	あ る	な い	合 計
国立大学	43 (100.0%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
公立大学	44 (93.6%)	3 (6.4%)	47 (100.0%)
私立大学	71 (44.4%)	89 (55.6%)	160 (100.0%)
全 体	158 (63.2%)	92 (36.8%)	250 (100.0%)

表2-2. 修士課程・博士前期課程

[N=157]

	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	合 計
国立大学	42 (97.7%)	1 (2.3%)	43 (100.0%)
公立大学	43 (97.7%)	1 (2.3%)	44 (100.0%)
私立大学	65 (92.9%)	5 (7.1%)	70 (100.0%)
全 体	150 (95.5%)	7 (4.5%)	157 (100.0%)

表2-3. 博士後期課程

[N=154]

	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	開設していない	合 計
国立大学	26 (60.5%)	6 (14.0%)	11 (25.6%)	43 (100.0%)
公立大学	21 (48.8%)	2 (4.7%)	20 (46.5%)	43 (100.0%)
私立大学	26 (38.2%)	7 (10.3%)	35 (51.5%)	68 (100.0%)
全 体	73 (47.4%)	15 (9.7%)	66 (42.9%)	154 (100.0%)

大学院を有する大学は、250校のうち158校(63.2%)であった。設置主体別でみると、国立大学(100.0%)、公立大学(93.6%)、私立大学(44.4%)という割合であった。修士課程(博士前期課程)では、157校のうち、7校を除く95.5%が修了生を出していた。大学院を有する大学154校のうち博士後期課程を有するのは88校(57.1%)であり、国立大学では32校(74.9%)、公立大学では23校(53.5%)、私立大学では33校(48.5%)であった。博士後期課程を有する大学院のうち、83.0%が完成年度を迎えていた。

表2-4. 開講状況

[N=155]

	平日昼間開講のみ	平日夜間・土日開講のみ	左記両方を開講	合 計
国立大学	7 (16.3%)	1 (2.3%)	35 (81.4%)	43 (100.0%)
公立大学	6 (13.6%)	4 (9.1%)	34 (77.3%)	44 (100.0%)
私立大学	6 (8.8%)	6 (8.8%)	56 (82.4%)	68 (100.0%)
全 体	19 (12.3%)	11 (7.1%)	125 (80.6%)	155 (100.0%)

125校(80.6%)が大学院の授業を、平日昼夜間および土日に開講していた。2013年(66.4%)、2014年(75.0%)、2015年(79.1%)と比べさらに上昇しており、社会人のための配慮が進んでいるようであった。

表2-5. 科目等履修制度の設置

[N=156]

	設置している	設置していない	合 計
国立大学	39 (90.7%)	4 (9.3%)	43 (100.0%)
公立大学	36 (81.8%)	8 (18.2%)	44 (100.0%)
私立大学	53 (76.8%)	16 (23.2%)	69 (100.0%)
全 体	128 (82.1%)	28 (17.9%)	156 (100.0%)

大学院に科目等履修制度を有する大学は128校(82.1%)であり、昨年度とほぼ同様の割合であった。

表2-6. 所属する全教員数

[N=158]

	国立大学 (回答校数=43)		公立大学 (回答校数=44)		私立大学 (回答校数=71)		全 体 (回答校数=158)	
	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教 授	309	169	365	138	568	182	1,242	489
准教授	204	44	301	53	396	49	901	146
講 師	120	15	147	10	166	14	433	39
助 教	255	67	48	2	71	2	374	71
助 手	8	1	16	0	8	0	32	1
その他	5	1	1	0	0	1	6	2
合 計	901	297	878	203	1,209	248	2,988	748

看護系大学院に所属する専任教員の一昨年からの経年変化は、看護教員が2,148名→2,777名→2,988名、それ以外の教員が604名→822名→748名であった。合計は2,752名→3,599名→3,736名と増加傾向であった。看護教員を職位別にみると、教授(46.3%)、准教授(28.0%)で全体の74.3%を占めた。教員全数の設置主体別では、国立大学での助教(26.9%)の配置が、公立大学(4.6%)、私立大学(5.0%)に比べて多い傾向がみられた。1校あたりの平均教員数は、看護教員が18.9名、それ以外の教員が4.7名と看護教員がやや増加傾向にあった。看護教員数を設置主体別でみると、国立大学(21名)、公立大学(20名)、私立大学(17名)の順に多かった。

3. 看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

表3-1. 在学学生数

[N=250]

	全 体 (回答校数=250)					
	男		女		合 計	
	合計	平均	合計	平均	合計	平均
学部生	9,202	36.8	73,820	295.3	83,022	332.1
上記のうち編入学生	88	0.4	641	2.6	729	2.9
修士課程/博士前期課程院生	715	4.5	3,313	21.0	4,028	25.7
博士後期課程院生	276	3.0	1,513	16.4	1,789	20.3

2016年度(2016年5月末日時点)で完成年次を迎えている学部・学科および大学院の在学生数は表3-1のとおりである。編入学生を含む学部生は、83,022名(男性9,202名、女性73,820名)であり、平均すると1校あたり332.1名であった。男子学生は、全体の11.1%で、例年と大きく変わらなかった。編入学生数は、729名(男性88名、女性641名)であり、男性はほぼ横ばいであるが、女性は一昨年から顕著に減少している(842名→704名→641名)。大学院では、修士/博士前期課程には4,028名(男性715名:17.8%、女性3,313名:82.2%)が在籍しており、1校あたりの平均数は25.7名であった。また、博士後期課程では、1,789名(男性276名:15.4%、女性1,513名:84.6%)が在籍しており、1校あたりの平均数は20.3名であった。

表3-2. 国立大学の在学学生数

[N=43]

	全 体 (回答校数=43)					
	男		女		合 計	
	合計	平均	合計	平均	合計	平均
学部生	1,097	25.5	11,340	263.7	12,437	289.2
上記のうち編入学生	42	1.0	284	6.6	326	7.6
修士課程/博士前期課程院生	307	7.1	1,194	27.8	1,501	34.9
博士後期課程院生	194	6.1	810	25.3	1,004	31.4

国立大学の在学学生数は、学部生では、12,437名（男性1,097名、女性11,340名）で、平均すると1校あたり289.2名であった。学部生における男子が占める割合は8.8%であり、大学全体の割合より低かった。編入学生は、326名（男性42名、女性284名）であり、昨年度と比べ男性に変化はないものの、全体では2014年の427名、2015年の380名、2016年326名へと減少傾向にあった。大学院生については、修士/博士前期課程に1,501名（男性307名、女性1,194名）が在籍し、1校あたり34.9名であり、大学全体における1校あたりの数（25.7名）を上回った。博士後期課程には1,004名（男性194名、女性810名）が在籍し、1校あたり31.4名と大学全体を大きく上回った。また、大学院生に占める男性の割合は、修士/博士前期課程で20.5%、博士後期課程で19.3%と、いずれも国立大学が最も高い結果となった。

表3-3. 公立大学の在学学生数

[N=47]

	全 体 (回答校数=47)					
	男		女		合 計	
	合計	平均	合計	平均	合計	平均
学部生	1,440	30.6	14,554	309.7	15,994	340.3
上記のうち編入学生	25	0.5	193	4.1	218	4.6
修士課程/博士前期課程院生	163	3.7	870	19.8	1,033	23.5
博士後期課程院生	43	1.8	301	12.5	344	15.0

公立大学の在学学生数は、学部生では、15,994名（男性1,440名、女性14,554名）で、1校あたりの平均は340.3名で昨年と比べ変化はなかった。学部生における男子が占める割合は9.0%で、大学全体と同等であった。編入学生は、2014年度298名（男性29名、女性269名）→ 2015年度239名（男性30名、女性209名）→ 2016年度218名（男性25名、女性193名）と、女性が減少傾向にあった。この傾向は、大学全体と同様であった。大学院生については、修士/博士前期課程に1,033名（男性163名、女性870名）が在籍し、1校あたり23.5名と大学全体の数を下回った。博士後期課程がある大学では、344名（男性43名、女性301名）が在籍し、1校あたり15.0名と大学全体を下回っていた。

表3-4. 私立大学の在学学生数

[N=160]

	全 体 (回答校数=160)					
	男		女		合 計	
	合計	平均	合計	平均	合計	平均
学部生	6,665	41.7	47,926	299.5	54,591	341.2
上記のうち編入学生	21	0.1	164	1.0	185	1.2
修士課程/博士前期課程院生	245	3.5	1,249	17.6	1,494	21.3
博士後期課程院生	39	1.1	402	11.2	441	13.4

私立大学の在学学生数は、学部生では、2014年度44,457名（男性5,491名、女性38,966名）→2015年度49,422名（男性6,135名、女性43,287名）→2016年度54,591名（男性6,665名、女性47,926名）と男女ともに私立大学数の増加に伴い約10%増加していたが、平均すると1校あたり341.2名と大きな変化はなかった。学部生における男子が占める割合は12.2%であり、設置主体別での違いは見られなかった。編入学生は、3年間の経年変化で大きな違いは見られなかった。大学院生の修士/博士前期課程では1,494名（男性245名、女性1,249名）が在籍し、1校あたり21.3名と大学全体を下回った。博士後期課程には441名（男性39名、女性402名）が在籍し、1校あたり13.4名であり、大学全体の平均値を下回った。

表3-5. 学部・学科での教員一人あたり平均学生数

[N=250]

	国立			公立			私立			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教 授	526	12,437	23.6	578	15,994	27.7	1,547	54,591	35.3	2,651	83,022	31.3
准教授	280		44.4	450		35.5	1,016		53.7	1,746		47.5
講 師	174		71.5	374		42.8	1,084		50.4	1,632		50.9
助 教	544		22.9	530		30.2	1,184		46.1	2,258		36.8
助 手	31		401.2	129		124.0	535		102.0	695		119.5
その他	10		1,243.7	19		841.8	14		3,899.4	43		1,930.7

学部・学科における教員一人あたりの平均学生数は、全体では、9.2名で変化はなかった。設置主体別で見ると、国立大学では7.9名、公立大学では7.7名、私立大学では、10.1名で最も多かった。

表3-6. 修士・博士前期での教員一人あたり平均学生数

[N=157]

	国立			公立			私立			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教 授	478	1,501	3.1	503	1,033	2.1	750	1,494	2.0	1,731	4,028	2.3
准教授	248		6.1	354		2.9	445		3.4	1,047		3.8
講 師	135		11.1	157		6.6	180		8.3	472		8.5
助 教	322		4.7	50		20.7	73		20.5	445		9.1
助 手	9		166.8	16		64.6	8		186.8	33		122.1
その他	6		250.2	1		1,033.0	1		1,494.0	8		503.5

大学院修士・博士前期課程における教員一人あたりの平均学生数は、全体では、教授が2.3名、准教授が3.8名であった。設置主体別で見ると、教授では、国立大学で3.1名、公立大学で2.1名、私立大学で2.0名であった。また、准教授では、国立大学で6.1名、公立大学で2.9名、私立大学で3.8名であった。

表3-7. 博士後期課程での教員一人あたり平均学生数

[N=88]

	国立			公立			私立			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教授	478	1,004	2.1	503	344	0.7	750	441	0.6	1,731	1,789	1.0
准教授	248		4.0	354		1.0	445		1.0	1,047		1.7
講師	135		7.4	157		2.2	180		2.5	472		3.8
助教	322		3.1	50		6.9	73		6.0	445		4.0
助手	9		111.6	16		21.5	8		55.1	33		54.2
その他	6		167.3	1		344.0	1		441.0	8		223.6

大学院博士後期課程における教員一人あたりの平均学生数は、全体では、教授は1.0名、准教授は1.7名、講師は3.8名、助教は4.0名であった。設置主体別でみると、教授では、国立大学で2.1名、公立大学で0.7名、私立大学で0.6名であった。また、准教授では、国立大学で4.0名、公立大学で1.0名、私立大学で1.0名であった。教授と准教授を合わせた教員一人あたりの院生数では、国立大学が顕著に多い結果となった。

4. 看護系大学学部・学科の入学状況

表4-1. 学部・学科の入学状況

[N=250]

	全 体								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生	20,463	81.9	14,969	2,286	107,666	19,959	122,635	22,245	5.51
修士課程	2,309	14.6	423	328	1,909	1,455	2,332	1,783	1.31
博士後期課程	551	6.0	124	74	493	335	617	409	1.51

学部・学科の入学志願者数は延べ122,635名であり、入学者数22,245名に対する実質倍率は5.5倍であった。入学者数は、定員数の合計20,463名を1,782名上回っていた。性別でみると、男性の志願者数14,969名に対して、2,284名が入学しており、実質倍率は6.5倍であった。一方、女性では志願者数107,666名に対して入学者は19,959名であり、実質倍率は5.4倍となった。

大学院修士課程の志願者数は2,332名であり、入学者数1,783名に対する実質倍率は1.3倍であった。入学者数は1,783名と定員数2,309名を大幅に下回っており、充足率は77.2%ではあるが、昨年度よりも上昇した。博士後期課程では、志願者数は617名であり実質倍率は1.5倍であった。入学者数は409名であり、定員数551名に対する充足率は74.2%であった。

表4-2. 国立大学の入学状況

[N=43]

	国立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生	3,067	71.3	902	229	9,687	2,848	10,589	3,077	3.44
修士課程	843	19.6	180	157	684	514	864	671	1.29
博士後期課程	250	7.8	84	50	228	158	312	208	1.50

国立大学における学部・学科の入学志願者数は、延べ10,589名であり、入学者数3,077名に対する実質倍率は3.4倍であり昨年度より倍率が下がった。入学者数は、定員数を10名上回っていた。性別でみると、男性の志願者数902名に対して、229名が入学しており、実質倍率は昨年度の6.1倍から3.9倍へ下がった。男性の志願者数は、2013年1,466名→2014年1,786名→2015年1,393名→2016年902名と男性志望者が激減した。一方、女性では志願者数9,687名に対して入学者は2,848名であり、実質倍率は昨年度の4.3倍から3.4倍と下がった。

大学院修士課程の志願者数は864名であり、入学者数に対する実質倍率は1.3倍であった。入学者数は671名であり、定員数843名を172名下回った。博士後期課程では、志願者数は312名であり実質倍率は1.5倍であった。入学者数は208名であり、定員数250名の83.2%の充足率であった。

表4-3. 公立大学の入学状況

[N=47]

	公立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生	3,737	79.5	1,614	302	15,409	3,707	17,023	4,009	4.25
修士課程	540	12.3	88	58	518	361	606	419	1.45
博士後期課程	77	3.2	17	8	105	64	122	72	1.69

公立大学における学部・学科の入学志願者数は、延べ17,023名であり、入学者数4,009名に対する実質倍率は4.2倍であった。入学者数は、2015年度では定員数を275名下回っていたが2016年度は272名上回っていた。性別でみると、男性の志願者数1,614名に対して、302名の入学、実質倍率は5.3倍であり、国立大学のような男性志願者数の変化はみられなかった。一方、女性では志願者数15,409名に対して入学者は3,707名であり、実質倍率は4.2倍となった。

大学院修士課程の志願者数は606名であり、入学者数に対する実質倍率は1.5倍であった。入学者数は419名であり、定員数540名を121名下回った。博士後期課程では、志願者数は122名であり実質倍率は1.7倍であった。入学者数は72名であり、定員数77名の93.5%の充足率であった。

表4-4. 私立大学の入学状況

[N=160]

	私立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生	13,659	85.4	12,453	1,755	82,570	13,404	95,023	15,159	6.27
修士課程	926	13.0	155	113	707	580	862	693	1.24
博士後期課程	224	6.2	23	16	160	113	183	129	1.42

私立大学における学部・学科の入学志願者数は、延べ95,023名であり、入学者数15,159名に対する実質倍率は6.3倍であった。入学者数は、定員数を1,500名上回っていた。性別でみると、男性の志願者数12,453名に対して、1,755名が入学しており、実質倍率は7.1倍であった。一方、女性では志願者数82,570名に対して入学者は13,404名であり、実質倍率は6.2倍と男女ともに昨年と同様の倍率であった。

大学院修士課程の志願者数は862名であり、入学者数に対する実質倍率は1.2倍であった。入学者数は693名であり、定員数926名を233名下回っていた。博士後期課程では、志願者数は183名であり実質倍率は1.4倍であった。入学者数は129名であり、定員数224名の57.6%の充足率であった。昨年度と比べると、博士後期課程の定員数が149名から224名に増えており、入学者数が124名から208名に増えたものの充足率は83.0%から激減した。

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

表5-1. 卒業生および修了生の人数

[N=208]

	国立大学 (回答校数=43)	公立大学 (回答校数=46)	私立大学 (回答校数=119)	全 体 (回答校数=208)
学部卒業生	3,011	3,652	11,300	17,963
上記のうち編入学生	171	99	76	346
専攻科修了	0	66	166	232
修士課程修了	439	345	537	1,321
上記のうち専門看護師課程	37	83	98	218
博士後期課程修了	80	48	68	196
論文博士号取得	25	11	5	41

看護系大学における卒業生数は、学部・学科が17,963名（うち編入学生346名）、大学院修士課程が1,321名（うち専門看護師課程218名）、博士後期課程が196名、論文博士号取得が41名であった。学部・学科における編入学生の割合は、昨年度の3.0%から1.9%に減少していた。

表5-2. 卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

[N=208]

卒業時取得・既得免許	国立大学 (回答校数=43)				公立大学 (回答校数=46)			
	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了
	編入学生				編入学生			
看護師	2,857	112		217	3,501	63		262
保健師	1,495	106		74	1,788	75		105
助産師	177	5	0	80	161	9	53	49
養護教諭1種	82	4			133	0		

卒業時取得・既得免許	私立大学 (回答校数=119)				全 体 (回答校数=208)			
	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了
	編入学生				編入学生			
看護師	10,532	54		383	16,890	229		862
保健師	2,953	39		102	6,236	220		281
助産師	176	2	146	97	514	16	199	226
養護教諭1種	450	0			665	4		

卒業・修了時の取得免許・既取得免許については、学部・学科卒業生では、看護師免許が16,890名（うち編入学生229名：1.4%）、保健師が6,236名（うち編入学生220名：3.5%）、助産師が514名（うち編入学生16名：3.1%）、養護教諭1種が665名（うち編入学生4名：0.6%）であり、編入生は養護教諭1種をほとんど獲得していなかった。

また、保健師免許取得者は、2014年度12,891名→2015年度6,611名→2016年度6,236名であり、一昨年から昨年度への変化ほどの大きな変化はなかった。

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の病院・診療所への就職割合

表6. 卒業生、修了生の就職・進学状況

[N=208]

就職・進学先別		学部卒業生	修士修了生		博士後期課程 修了生
			修士課程	うち専門 看護師課程	
就職者 内訳	病院・診療所	15,593 (87.1%)	770 (60.2%)	174 (79.5%)	24 (13.2%)
	介護・福祉施設関係	21 (0.1%)	18 (1.4%)	5 (2.3%)	2 (1.1%)
	訪問看護ステーション	13 (0.1%)	29 (2.3%)	12 (5.5%)	0 (0.0%)
	保健所・市町村・検診センター	684 (3.8%)	55 (4.3%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)
	企 業	69 (0.4%)	12 (0.9%)	1 (0.5%)	2 (1.1%)
	学 校(教諭として)	172 (1.0%)	52 (4.1%)	2 (0.9%)	29 (15.9%)
	大学・短大・研究機関等	55 (0.3%)	151 (11.8%)	10 (4.6%)	103 (56.6%)
	専修・各種学校	5 (0.0%)	24 (1.9%)	2 (0.9%)	1 (0.5%)
	その他(行政職を含む)	112 (0.6%)	28 (2.2%)	2 (0.9%)	1 (0.5%)
進学者 内訳	国内の大学院	看護系	344 (1.9%)	64 (5.0%)	4 (1.8%)
		看護系以外	18 (0.1%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)
	助産師課程(専攻科、別科、専修学校、等)		373 (2.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	国内の他学部		30 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	海外留学		9 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
	その他		83 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他		317 (1.8%)	73 (5.7%)	7 (3.2%)	16 (8.8%)
合 計		17,898 (100.0%)	1,279 (100.0%)	219 (100.0%)	182 (100.0%)

看護系学部・学科における学生17,898名の卒業時点での進路は、就職が93.4%、進学が4.9%、いずれにも該当しない者が1.8%で、昨年度の6.1%に比較して低値であった。就職先は、病院が15,593名(87.1%)と大半を占め、次いで保健所・市町村・検診センターが684名(3.8%)であった。進路先では、助産師課程が373名(2.1%)と最も多く、次いで看護系大学院が344名(1.9%)と例年通りであった。

修士課程・博士前期課程の修了生1,279名では、全体の60.2%(770名)が病院に、11.8%(151名)が大学・短大・研究機関等に就職していた。修了生における専門看護師課程の割合でみると、病院への就職が174名(79.5%)、訪問看護ステーションが12名(5.5%)、学校と大学・短大・研究機関等が10名(4.6%)であった。昨年度と比較すると大きな変化は見られなかった。

博士後期課程の修了生182名では、大学・短大・研究機関等が103名(56.6%)であり、次いで、学校が29名(15.9%)、病院への就職が24名(13.2%)と、大学・短大・研究機関等に就職する者の割合が高かった。博士後期課程においても、例年と大きな変化は見られなかった。

7. 教員の研究活動および社会貢献

表7-1. 研究費の取得状況

[N=232]

(H=2022)

研究活動		新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続件数		研究費合計金額
		申請件数		採択件数		採択率			
		〔件〕	校数	〔件〕	校数		〔%〕	〔件〕	
文 部 科 学 省	基盤研究S	3	3	0	0	0.0	0	0	0
	基盤研究A	23	18	6	6	26.1	8	5	118,060
	基盤研究B	247	103	59	42	23.9	156	77	665,314
	基盤研究C	1,672	217	490	176	29.3	1,101	212	2,633,207
科 学 研 究 費 補 助 金	挑戦的萌芽的研究	748	183	139	87	18.6	280	134	587,596
	奨励研究	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	若手研究(S・A・B)	554	169	160	101	28.9	365	141	498,784
	特別推進研究	0	0	0	0	0.0	3	1	2,340
	その他	108	48	40	28	37.0	54	38	128,667
小 計		3,355	741	894	440	26.6	1,967	608	4,633,967
厚生労働科学研究費補助金		16	10	14	9	87.5	10	8	126,470
財団等の研究助成による研究		186	56	142	57	76.3	32	17	146,323
企業等による教育研究奨励費		29	7	62	14	213.8	22	6	67,074
企業等による受託研究費		32	20	74	36	231.3	29	21	159,592
日本医療研究開発機構による研究費		22	14	15	11	68.2			147,219
その他		43	18	205	26	476.7	46	19	353,100
小 計		328	125	512	153	156.1	139	71	999,778
合 計		3,683	866	1,406	593	38.2	2,106	679	5,633,746

看護系大学、学科、大学院に所属する教員（医療系の資格を持たない者も含む）の科学研究費補助金の新規申請数（研究代表者のみ）は、延べ3,683件であり、基盤研究（C）が1,672件と最も多く、次いで、挑戦的萌芽的研究が748件、若手研究が554件、基盤研究（B）が247件と、全体的に増加傾向であった。それに対して、基盤研究（A）は、昨年が25件に対して23件、基盤研究（S）は昨年10件が3件という結果であった。全体の採択率は、26.6%で、昨年の35.9%と比較すると大きく減少した。研究種目別では、基盤研究（C）が29.3%、若手研究が28.9%と高く、次いで基盤研究（B）が23.9%（昨年：31.0%）、挑戦的萌芽的研究が18.6%（昨年：24.4%）と昨年に比較して低かった。基盤研究（A）は昨年は20.0%であったのが26.1%であった。上記以外の研究費では、厚生労働科学研究費補助金の新規申請数は16件（採択率87.5%）で、昨年（新規件数15件、採択率80.0%）に比し、採択件数は微増した。同様に、財団等の研究助成の申請数も昨年189件（採択率59.8%）であったものが、件数はほとんど変わらない申請件数の186件だったが、採択率は76.3%であり、採択率の増加が見られた。

表7-2. 設置主体別の研究費取得状況

[N=232]

研究活動		国立大学			公立大学			私立大学		
		申請 件数 〔件〕	採択 件数 〔件〕	採択率 〔％〕	申請 件数 〔件〕	採択 件数 〔件〕	採択率 〔％〕	申請 件数 〔件〕	採択 件数 〔件〕	採択率 〔％〕
文 部 科 学 省	基盤研究S	3	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	基盤研究A	13	3	23.1	5	2	40.0	5	1	20.0
	基盤研究B	114	23	20.2	56	12	21.4	77	24	31.2
	基盤研究C	440	151	34.3	448	135	30.1	784	204	26.0
科 学 研 究 費 補 助 金	挑戦的萌芽の研究	220	48	21.8	192	33	17.2	336	58	17.3
	奨励研究	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	若手研究(S・A・B)	156	39	25.0	182	55	30.2	216	66	30.6
	特別推進研究	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	その他	29	16	55.2	22	8	36.4	57	16	28.1
小 計		975	280	28.7	905	245	27.1	1,475	369	25.0
厚生労働科学研究費補助金		8	8	100.0	2	1	50.0	6	5	83.3
財団等の研究助成による研究		117	86	73.5	30	28	93.3	39	28	71.8
企業等による教育研究奨励費		26	57	219.2	0	0	0.0	3	5	166.7
企業等による受託研究費		20	54	270.0	6	12	200.0	6	8	133.3
日本医療研究開発機構による研究費		14	10	71.4	0	0	0.0	8	5	62.5
その他		7	27	385.7	2	146	7,300.0	34	32	94.1
小 計		192	242	126.0	40	187	467.5	96	83	86.5
合 計		1,167	522	44.7	945	432	45.7	1,571	452	28.8

設置主体別の研究費取得状況を採択率でみると、国立大学では、基盤研究（C）が151件（34.3％）と最も高く、次いで若手研究が39件（25.0％）、挑戦的萌芽研究が48件（21.8％）、基盤研究（B）が23件（20.2％）であった。公立大学では、基盤研究（A）が2件（40.0％）、若手研究が55件（30.2％）、基盤研究（C）が135件（30.1％）の順に高かった。私立大学では、基盤研究（B）が24件（31.2％）、若手研究が66件（30.6％）、基盤研究（C）が204件（26.0％）、基盤研究Aが1件（20.0％）、挑戦的萌芽研究が58件（17.3％）の順に高かった。

表7-3. 公開講座について

[N=207]

	国立大学		公立大学		私立大学		全 体	
	実施校	講座件数	実施校	講座件数	実施校	講座件数	実施校	講座件数
一般市民	30	110	40	390	101	380	171	880
看護職者	30	180	35	429	65	270	130	879
その他	15	84	11	69	27	67	53	220
合 計	75	374	86	888	193	717	354	1,979

看護系大学が主催した公開講座は、一般市民対象が880件、看護職者対象が879件、その他220件であった。具体的な記述のあった数の内訳は表7-4に示すとおりである。一般向け講座では認知症に関するものが多く開講されており、昨年同様、超高齢社会が進行する日本の現状を映し出す結果が見られた。一方、看護職者向けの講座では研究方法に関する講座が多く開かれており、一般向け講座とは明確な違いがみられた。これも昨年と同様の結果である。

※テーマの具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照。
<http://www.janpu.or.jp/file/2016SurveyComments.pdf>

表7-4. 公開講座のテーマについて

A. 一般市民向け公開講座のテーマ数

国立大学	公立大学	私立大学	全 体
81	236	352	669

全部で669件の講座が開かれた。内容の傾向は去年と同様で、上位頻出語ベスト3は、「健康」（113件）、「予防」（60件）、「認知」（55件）であった。※なお頻出語に関しては類似語クエリを利用している。クエリにより類似語が1つの言葉にまとめられた上での結果である。（例：研究⇒研究、学習、学ぶ）

B. 看護職者等の専門職向け講座のテーマ数

国立大学	公立大学	私立大学	全 体
150	268	217	635

635件の講座が開催された。昨年の499件から約1.3倍の増加である。内容は昨年と同様に一般向け公開講座にはみられなかった「研究」（169件）が、最頻出テーマとして登場している。具体的なテーマを見ると、看護研究の進め方に関する講座が圧倒的に多く、看護研究に対する変わらぬ関心の高さとニーズが伺える。また一般向け講座で頻出していた認知症に関するテーマは20件にとどまり、その代わりがんに関する講座は41件開かれていた。これも昨年同様の傾向である。

C. その他の講座のテーマ数

国立大学	公立大学	私立大学	全 体
52	40	62	154

154件のテーマが実施された。昨年より30件の微増である。上位に来るテーマは、健康（23件）、教育（28件）、研究（25件）に関わるものである。ただ研究に関しては、研究方法についてではなく、親子関係について学ぶといった参加者がその場で講師から学ぶといった内容のテーマであり、FDとSD（設問8）でみられた研究への関心とは方向性が異なっている。また、昨年は子どもに関するテーマが上位に来ていたが、今年度はそれ（13件）に加えて家族に関するテーマ（15件）が増加した。

※掲載したテーマは、重複しているテーマや特定の組織名や地域名、大学名が入っているものについては省き、かつ抜粋したものである。

8. FD・SDの状況について

表8-1. FD・SDの開催状況

[N=237]

		国立大学		公立大学		私立大学		全 体	
		実施校	開催件数	実施校	開催件数	実施校	開催件数	実施校	開催件数
全学主催	FD	36	285	37	144	115	411	188	840
	SD	20	89	29	80	80	231	129	400
看護系主催	FD	34	126	35	120	109	367	178	613
	SD	2	12	10	15	21	53	33	80

FD事業は840件開催されており、昨年度実績813件に比し、微増となっている。一方で看護系が主催したFD事業は613件であり昨年度実績に比して約17%減であった。表8-2は、具体的な記述のあったテーマ数である。全体に向けたFDは幅広い内容を扱っている一方で、看護系主催のFDは研究方法に関する講座が多く、看護職種における研究への関心の高さが公開講座と同様にうかがえた。SDは今年度より新たに追加された項目である。

※テーマの具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照。
<http://www.janpu.or.jp/file/2016SurveyComments.pdf>

表8-2. FDのテーマについて

A. 全学主催のFDのテーマ数

国立大学	公立大学	私立大学	全 体
188	143	405	736

736件のテーマが提出された。テーマとして頻出する語のベスト3は、教育（170件）、研究（140件）、学生（110件）であり、昨年ベスト3に入っていた「授業」は4位に後退した。また去年は見られなかった「アクティブラーニング」（25件）、「授業のポートフォリオ作成」（16件）の2つが上位にランクインした。※なお頻出語に関しては類似語クエリを利用している。クエリにより類似語が1つの言葉にまとめられた上での結果である。（例：研究⇒研究、学習、学ぶ）

B. 全学主催のSDのテーマ数

国立大学	公立大学	私立大学	全 体
76	80	234	390

390件のテーマが実施された。テーマとして頻出する語のベスト3はFDと同様で、教育（362件）、研究（180件）、学生（111件）であったが、SDに特徴的なテーマとして、「管理」（40件）、「ハラスメント」（21件）、「障害」（26件）が上位に来ている。

C. 看護系学部・学科、大学院主催のFDのテーマ数

国立大学	公立大学	私立大学	全 体
113	118	359	590

590件のテーマが実施された。教育、研究が上位に来るのは同様であったが、全額主催のFDとは異なり「実践」が上位3位にランクインしている。これは看護学の特徴を反映したものであろう。

D. 看護系学部・学科、大学院主催のSDのテーマ数

国立大学	公立大学	私立大学	全 体
12	15	52	79

SDは79件実施された。Cと異なり、上位に来る単語は、「広報」（20件）、「教育」（19件）、「研究」（13件）であり、特に「広報」については看護独自のニーズが反映されていると考えられる。

※掲載したテーマは、重複しているテーマや特定の組織名や地域名、大学名が入っているものについては省き、かつ抜粋したものである。

9. 教員および学生の評価について

表9-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況

[N=241]

	実施している	実施していない	検討中	合 計
国立大学	40 (93.0%)	2 (4.7%)	1 (2.3%)	43 (100.0%)
公立大学	45 (95.7%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	47 (100.0%)
私立大学	105 (69.5%)	26 (17.2%)	20 (13.2%)	151 (100.0%)
全 体	190 (78.8%)	29 (12.0%)	22 (9.1%)	241 (100.0%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答したのは190校（78.8%）、「検討中」は22校（9.1%）であり、昨年と同様の傾向であった。設置主体別では、公立（95.7%）、国立（93.0%）が、昨年度よりもそれぞれ2～3ポイント増となったが、私立（69.5%）では昨年度と同様に低い結果となった。

表9-2. 学生の授業評価の実施状況

[N=241]

	実施している	実施していない	検討中	合 計
国立大学	41 (95.3%)	2 (4.7%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
公立大学	46 (97.9%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)	47 (100.0%)
私立大学	150 (99.3%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	151 (100.0%)
全 体	237 (98.3%)	2 (0.8%)	2 (0.8%)	241 (100.0%)

学生の授業評価を実施している大学は、237校（98.3%）であり、実施していないのは昨年度と同様に国立2校（4.7%）のみであった。

表9-3. GPAの導入状況

[N=240]

	導入している	導入していない	検討中	合 計
国立大学	35 (81.4%)	7 (16.3%)	1 (2.3%)	43 (100.0%)
公立大学	35 (76.1%)	6 (13.0%)	5 (10.9%)	46 (100.0%)
私立大学	130 (86.1%)	14 (9.3%)	7 (4.6%)	151 (100.0%)
全 体	200 (83.3%)	27 (11.3%)	13 (5.4%)	240 (100.0%)

G P Aの導入状況は、全体で200校（83.3%）と、昨年度から5ポイント増加しており、本調査を開始した2013年度（57.9%）から25ポイントの増加となった。設置主体別では、公立（76.1%）が前年比8ポイント増であり、私立（86.1%）、国立（81.4%）はいずれも昨年同様に8割を超える導入率であった。

表9-4. CAPの導入状況

[N=240]

	導入している	導入していない	検討中	合 計
国立大学	14 (32.6%)	27 (62.8%)	2 (4.7%)	43 (100.0%)
公立大学	20 (42.6%)	21 (44.7%)	6 (12.8%)	47 (100.0%)
私立大学	102 (68.0%)	40 (26.7%)	8 (5.3%)	150 (100.0%)
全 体	136 (56.7%)	88 (36.7%)	16 (6.7%)	240 (100.0%)

今年度調査から新たに設問に加えられたC A P（履修単位の上限設定）について、導入している大学は全体で136校（56.7%）であり、設置主体別では、私立（68.0%）の導入率が最も高く、次いで公立（42.6%）、国立（32.6%）の順であった。検討中の大学は16校で、公立（12.8%）が高い割合となった。

10. 看護関連の附属施設について

表10-1. 看護関連の研修事業の有無〔複数回答可〕

〔N=236〕

	認定看護師 教育課程	認定看護 管理者 教育課程	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない	合 計 (回答校数)
国立大学	4 (9.3%)	0 (0.0%)	7 (16.3%)	1 (2.3%)	8 (18.6%)	26 (60.5%)	43 (100.0%)
公立大学	13 (27.7%)	6 (12.8%)	8 (17.0%)	6 (12.8%)	12 (25.5%)	16 (34.0%)	47 (100.0%)
私立大学	16 (11.0%)	7 (4.8%)	24 (16.4%)	5 (3.4%)	12 (8.2%)	96 (65.8%)	146 (100.0%)
全 体	33 (14.0%)	13 (5.5%)	39 (16.5%)	12 (5.1%)	32 (13.6%)	138 (58.5%)	236 (100.0%)

研修事業を実施している大学は、昨年度比3.5ポイント減の約41.5%であり、設置主体では昨年と同様に公立が66.0%と最も高い割合であった。公立大学の事業内容をみると、割合の高いものから順に、認定看護師教育課程（27.7%）、実習指導者講習会（17.0%）、認定看護管理者教育課程（12.8%）、看護教員養成課程（12.8%）であった。事業内容のその他（13.6%）には、がんプロフェッショナル養成基盤推進プランや特定行為研修、研究指導やリカレント教育などが含まれていた。

表10-2. 看護関連の附属研究・研究機関の有無

〔N=237〕

	あ る	な い	合 計
国立大学	14 (33.3%)	28 (66.7%)	42 (100.0%)
公立大学	31 (66.0%)	16 (34.0%)	47 (100.0%)
私立大学	37 (25.0%)	111 (75.0%)	148 (100.0%)
全 体	82 (34.6%)	155 (65.4%)	237 (100.0%)

全体の約34.6%が附属施設・研究機関を有しており、その割合は、公立（66.0%）、国立（33.3%）、私立（25.0%）の順に高かった。全体として、昨年度よりも若干の減少傾向がみられた。

表10-3. 附属施設の組織構成について

〔N=82〕

	専任者	兼任者	合 計
教 員	261	526	787
研究員	3	94	97
職 員	96	140	236
その他	18	12	30
全 体	378	772	1,150

附属施設・研究機関の構成員のうち、専任者は全体の約33%であった。とくに、研究員は全構成員の8.4%と少数であり、その中でも専任者は3名（0.8%）のみであった。また、教員のうち3人に2人の割合で兼任している計算となった。これらの結果から、附属施設・研究機関の人材について、充足されているとは言い難く、教育・研究・社会貢献に繋がる事業運営に向けて、人材の確保が課題である。

表10-4. 財政基盤について〔複数回答可〕

〔N=82〕

	大学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他	合 計 (回答校数)
国立大学	10 (71.4%)	8 (57.1%)	1 (7.1%)	2 (14.3%)	14 (100.0%)
公立大学	30 (96.8%)	9 (29.0%)	0 (0.0%)	3 (9.7%)	31 (100.0%)
私立大学	32 (86.5%)	10 (27.0%)	2 (5.4%)	2 (5.4%)	37 (100.0%)
全 体	72 (87.8%)	27 (32.9%)	3 (3.7%)	7 (8.5%)	82 (100.0%)

附属施設・研究機関の財政基盤は、全体の87.8%が大学の予算から捻出されており、とくに公立大学（96.8%）でこの傾向が顕著であった。国・自治体からの助成は、国立（57.1%）、公立（29.0%）、私立（27.0%）であり、民間からの助成は、全体で3件（3.7%）と低い割合であった。その他としては、授業料・受講料が主な内容であった。

表10-5. 活動内容について〔複数回答可〕

〔N=82〕

	市民向けの 生涯学習・ 健康教育	国際交流	共同研究	教員や研究 員による看 護実践の提 供	看護職のた めの継続教 育	講師の派遣	認定看護師 教育課程	その他	合 計 (回答校数)
国立大学	3 (21.4%)	4 (28.6%)	8 (57.1%)	6 (42.9%)	13 (92.9%)	6 (42.9%)	3 (21.4%)	2 (14.3%)	14 (100.0%)
公立大学	20 (64.5%)	6 (19.4%)	23 (74.2%)	14 (45.2%)	26 (83.9%)	14 (45.2%)	9 (29.0%)	6 (19.4%)	31 (100.0%)
私立大学	16 (43.2%)	7 (18.9%)	13 (35.1%)	11 (29.7%)	23 (62.2%)	8 (21.6%)	11 (29.7%)	7 (18.9%)	37 (100.0%)
全 体	39 (47.6%)	17 (20.7%)	44 (53.7%)	31 (37.8%)	62 (75.6%)	28 (34.1%)	23 (28.0%)	15 (18.3%)	82 (100.0%)

附属施設・研究機関の活動内容では、看護職のための継続教育が75.6%と最も多く、次いで共同研究（53.7%）、市民向けの生涯学習・健康教育（47.6%）、教員や研究員による看護実践の提供（37.8%）、講師の派遣（34.1%）、認定看護師教育課程（28.0%）、国際交流（20.7%）の順であった。その他の項目では、研究推進、産学公連携、知財管理、地域貢献、復興支援等が含まれた。

11. 国際交流の状況について

表11-1. 国際交流協定校・施設（姉妹校を含む）の有無

〔N=241〕

	あ る	な い	合 計
国立大学	35 (83.3%)	7 (16.7%)	42 (100.0%)
公立大学	40 (85.1%)	7 (14.9%)	47 (100.0%)
私立大学	83 (54.6%)	69 (45.4%)	152 (100.0%)
全 体	158 (65.6%)	83 (34.4%)	241 (100.0%)

表11-2. 協定校・施設のある国

〔N=158〕

国 名	校数	国 名	校数
TOTAL 〔国数=51〕	982	フランス	13
アメリカ	172	モンゴル	10
中国	163	ミャンマー	9
韓国	146	ブラジル	8
タイ	78	マレーシア	8
台湾	66	スペイン	7
ベトナム	45	ドイツ	7
インドネシア	42	スウェーデン	6
イギリス	33	ネパール	6
オーストラリア	33	ロシア	6
フィリピン	23	シンガポール	5
カナダ	16	スリランカ	5
フィンランド	16	ラオス	5
		その他	54

国際交流協定を結んでいる大学は、158校（65.6%）であり、前年度から5ポイント増加した。設置主体では、公立（85.1%）、国立（83.3%）、私立（54.6%）であり、前年度から逆転して公立が最も高い割合となった。国際交流協定校は、アジア（14カ国）611件、北米（2カ国）188件、ヨーロッパ（7カ国）88件、オセアニア（1カ国）33件、南米（1カ国）8件で、合計51カ国982件と全体で300校近い増加がみられた。国別では、アメリカ合衆国が172件と前年度と同様に最も多く、次いで、中国163件、韓国146件、タイ78件、台湾66件の順であった。

表11-3. 在学生の留学先

〔N=40〕

国 名	人数	公費補助
TOTAL 〔国数=28〕	465	179
オーストラリア	115	26
アメリカ	66	35
ベトナム	42	15
韓国	35	1
タイ	30	14
カナダ	27	15
シンガポール	26	10
ニュージーランド	18	17
イギリス	17	8
中国	17	4
台湾	10	0
カンボジア	9	9
ラオス	8	1
フィリピン	6	3
スウェーデン	5	5
スリランカ	5	5
その他	29	11

在学生の留学先は、アジア（10カ国）188名、北米（2カ国）93名、ヨーロッパ（2カ国）22名、オセアニア（2カ国）43名で、合計28カ国465名であった。昨年度と比較すると、留学国は2件増えたものの、留学人数は約50名の減少となった。留学先は昨年度の1,2位が逆転し、オーストラリアが115名で最も多く、次いでアメリカ合衆国が66名、ベトナムが42名、韓国が35名、タイが30名の順であった。公費補助による留学は合計179名（38.5%）で、昨年度比5.7ポイント増となり、大幅な減少（約14ポイント減）がみられた昨年度からやや取り戻す結果となった。

表11-4. 留学生の受け入れ

〔N=38〕

国 名	人数	公費補助
TOTAL〔国数=25〕	234	42
中国	79	5
タイ	20	8
韓国	17	10
インドネシア	15	2
台湾	15	0
シンガポール	14	0
ベトナム	10	6
アメリカ	10	0
オーストラリア	10	0
スイス	6	0
香港	6	0
スリランカ	5	5
スウェーデン	4	0
バングラデシュ	4	0
イギリス	3	3
マレーシア	3	0
モンゴル	3	0
その他	10	3

留学生の受け入れは、合計25カ国であり、アジア（12カ国）191名、北米（1カ国）10名、ヨーロッパ（3カ国）13名であった。国別では、昨年と同様に中国からの留学生が79名と最も多く、次いでタイが20名、韓国が17名、インドネシアと台湾がそれぞれ15名、シンガポールが14名、ベトナム、アメリカ合衆国、オーストラリアがそれぞれ10名と続いた。公費補助による留学は42名（18.0%）であり、昨年度と同様の傾向であった。

表11-5. 教員の短期海外派遣と公費負担の有無

〔N=38〕

国 名	人数	公費補助
TOTAL〔国数=34〕	268	165
アメリカ	61	33
中国	41	25
タイ	22	18
韓国	13	9
ベトナム	13	4
オーストラリア	12	10
インドネシア	12	9
イギリス	12	8
台湾	12	0
デンマーク	9	8
フィリピン	7	6
カナダ	6	5
イタリア	6	0
フィンランド	5	3
モンゴル	5	3
スリランカ	4	4
ネパール	3	3
インド	3	2
ヴァヌアツ	2	2

国 名	人数	公費補助
ウガンダ	2	2
オランダ	2	2
ブルンジ	2	2
ザンビア	2	1
ロシア	2	0
アイスランド	1	1
オーストリア	1	1
スペイン	1	1
ドイツ	1	1
マレーシア	1	1
香港	1	1
アイルランド	1	0
チェコ	1	0
ポルトガル	1	0

表11-6. 教員の長期海外派遣

〔N=3〕

国 名	人数	公費補助
TOTAL 〔国数=7〕	22	20
中国	9	8
アメリカ	5	5
タイ	4	4
インドネシア	1	1
オーストラリア	1	1
スペイン	1	1
韓国	1	0

教員（医療系資格を持たない教員も含む）の短期海外派遣（6カ月未満）は、アジア（14カ国）138名、北米（2カ国）67名、ヨーロッパ（12カ国）42名、オセアニア（3カ国）15名、アフリカ（3カ国）6名で、合計34カ国268名であり、国の数は昨年度と変わらないが、人数は30名以上減少する結果となった。国別では、アメリカ合衆国が61名と最も多く、次いで、中国が41名、タイが22名、韓国、ベトナムがそれぞれ13名、オーストラリア、インドネシア、イギリス、台湾がそれぞれ12名の順であった。公費補助による短期海外派遣は165名（61.6%）であり、人数は昨年度よりも10名程度減少したものの、その割合は若干増加した。

長期海外派遣（6カ月以上）では、中国が9名、アメリカ合衆国が5名、タイが4名、韓国、インドネシア、オーストラリア、スペインが各1名であり、うち9割が公費補助を得ていた。

表11-7. 海外からの学生以外の受け入れ

〔N=35〕

国 名	人数	公費補助
TOTAL 〔国数=48〕	329	96
インドネシア	73	24
タイ	36	5
アメリカ	24	9
ベトナム	23	10
中国	21	3
台湾	21	2
韓国	16	4
ミャンマー	14	3
モンゴル	7	3
シエラレオネ	6	2
カンボジア	5	5
キルギス	5	5
ケニア	5	2
スウェーデン	5	0
リベリア	5	0
南アフリカ	5	0
フィンランド	4	3

国 名	人数	公費補助
ラオス	4	3
イギリス	4	0
ウズベキスタン	3	3
バングラディッシュ	3	3
スーダン	3	1
スペイン	3	0
アゼルバイジャン	2	2
アイルランド	2	0
アルメニア	2	0
オランダ	2	0
ノルウェー	2	0
マラウイ	2	0
ヨルダン	2	0
ルワンダ	2	0
ロシア	2	0
その他	16	4

海外からの学生以外（教員、研究者、実践家等）の受け入れは、アジア（16カ国）237名、アフリカ（7カ国）28名、ヨーロッパ（8カ国）24名、北米（1カ国）24名の、合計48カ国329名であり、昨年度の58カ国277名よりも増加し、一昨年並みとなった。国別では、インドネシアが73名と最も多く、次いで、タイの36名、アメリカ合衆国の24名、ベトナムの23名、中国、台湾の21名と続いた。公費補助による受け入れは、96名（29.2%）と昨年度の35%を下回る結果となった。

12. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

表12-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無

〔N=241〕

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	どちらもない	合 計
国立大学	1 (2.4%)	0 (0.0%)	41 (97.6%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	1 (2.1%)	0 (0.0%)	46 (97.9%)	0 (0.0%)	47 (100.0%)
私立大学	13 (8.6%)	4 (2.6%)	133 (87.5%)	2 (1.3%)	152 (100.0%)
全 体	15 (6.2%)	4 (1.7%)	220 (91.3%)	2 (0.8%)	241 (100.0%)

表12-2. ハラスメント事例の発生について

〔N=228〕

	あった	なかった	合 計
国立大学	15 (37.5%)	25 (62.5%)	40 (100.0%)
公立大学	13 (28.9%)	32 (71.1%)	45 (100.0%)
私立大学	39 (27.3%)	104 (72.7%)	143 (100.0%)
全 体	67 (29.4%)	161 (70.6%)	228 (100.0%)

表12-3. 発生したハラスメント事例について〔複数回答可〕

〔N=67〕

	教職員から 学生	教職員から 教職員	学生から 学生	その他	合 計 (回答校数)
国立大学	10 (66.7%)	8 (53.3%)	3 (20.0%)	3 (20.0%)	15 (100.0%)
公立大学	8 (61.5%)	5 (38.5%)	3 (23.1%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
私立大学	23 (59.0%)	22 (56.4%)	2 (5.1%)	4 (10.3%)	39 (100.0%)
全 体	41 (61.2%)	35 (52.2%)	8 (11.9%)	7 (10.4%)	67 (100.0%)

ハラスメントに関する取り組みについて、回答に協力の得られ241校（昨年232校）のうち、相談窓口と委員会の両方を設置していた大学は220校（91.3%）であった。その内訳は、国立大学は41/42校（97.6%）・公立大学では46/47校（97.9%）であり、私立大学では133/152校（87.5%）であった。相談窓口・委員会のいずれも設置されていない大学は私立大学の2校（昨年は0校）であった。

ハラスメントに関する相談窓口のみの設置は15校（昨年20校）、委員会のみは4校（昨年11校）であり、国立・公立・私立のいずれにおいても相談窓口と委員会の両方を設置している大学が増加した。

ハラスメントの発生事例については、回答のあった228校のうち、67校（29.4%）で発生しており昨年の64件（29.1%）と著変を認めなかった。また、発生したハラスメント事例は、教職員から学生41件（61.2%）、教職員から教職員35件（52.2%）であり、学生から学生8件（11.9%）、その他7件（10.4%）であった。発生状況等に関する回答は、自由記載より非公開としている大学も6校あった。

表12-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無

〔N=241〕

	あ る	な い	合 計
国立大学	36 (85.7%)	6 (14.3%)	42 (100.0%)
公立大学	31 (66.0%)	16 (34.0%)	47 (100.0%)
私立大学	103 (67.8%)	49 (32.2%)	152 (100.0%)
全 体	170 (70.5%)	71 (29.5%)	241 (100.0%)

コンプライアンスに関する取り組みについては、回答のあった241校（昨年228）のうち、170校（70.5%）に専門委員会等が設置されており、昨年の143校よりも増加した。増加した大学の内訳は、国立大学30→36校、公立大学24→31校、私立大学89→103校であった。

表12-5. 利益相反に関するポリシーの有無

[N=242]

	あ る	な い	合 計
国立大学	43 (100.0%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
公立大学	28 (59.6%)	19 (40.4%)	47 (100.0%)
私立大学	103 (67.8%)	49 (32.2%)	152 (100.0%)
全 体	174 (71.9%)	68 (28.1%)	242 (100.0%)

表12-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

[N=240]

	あ る	な い	合 計
国立大学	40 (93.0%)	3 (7.0%)	43 (100.0%)
公立大学	20 (42.6%)	27 (57.4%)	47 (100.0%)
私立大学	80 (53.3%)	70 (46.7%)	150 (100.0%)
全 体	140 (58.3%)	100 (41.7%)	240 (100.0%)

表12-7. 報告義務について

[N=140]

	該当事項の有無に関わらず定期的に報告する	該当事項がある場合に報告する	特に決まっていない	合 計 (回答校数)
国立大学	25 (62.5%)	15 (37.5%)	0 (0.0%)	40 (100.0%)
公立大学	7 (35.0%)	12 (60.0%)	1 (5.0%)	20 (100.0%)
私立大学	26 (32.5%)	46 (57.5%)	8 (10.0%)	80 (100.0%)
全 体	58 (41.4%)	73 (52.1%)	9 (6.4%)	140 (100.0%)

利益相反に関するポリシー等については、回答のあった242校のうちポリシーがあると回答した大学は174校（71.9%）であり、その内訳は、国立大学43/43校（100%）、公立大学28/47校（59.6%）、私立大学103/152校（67.8%）であった。また、利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務については、140校（58.3%）が「ある」と回答し、その内訳は「該当事項がある場合に報告する」73校（52.1%）が約半数であった。また、「該当事項の有無に関わらず定期的に報告する」は58校（41.4%）であり、「特に決まっていない」は9校（6.4%）であった。

表12-8. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

[N=233]

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	どちらもない	合 計
国立大学	8 (20.0%)	1 (2.5%)	28 (70.0%)	3 (7.5%)	40 (100.0%)
公立大学	11 (24.4%)	1 (2.2%)	19 (42.2%)	14 (31.1%)	45 (100.0%)
私立大学	29 (19.6%)	10 (6.8%)	37 (25.0%)	72 (48.6%)	148 (100.0%)
全 体	48 (20.6%)	12 (5.2%)	84 (36.1%)	89 (38.2%)	233 (100.0%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会については、回答のあった233校のうち相談窓口と委員会の「どちらもない」が89校（38.2%）と最も多かった。しかし、相談窓口と委員会の「両方ある」と回答した大学が国立大学では、28/40校（70.0%）、公立大学で19/45校（42.2%）と最も高い回答割合であったのに対し、私立大学では37/148校（25.0%）にとどまった。

13. 大学と実習施設等の教育連携について

表13-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況

〔N=241〕

	支援している	支援していない	合 計
国立大学	26 (60.5%)	17 (39.5%)	43 (100.0%)
公立大学	33 (70.2%)	14 (29.8%)	47 (100.0%)
私立大学	64 (42.4%)	87 (57.6%)	151 (100.0%)
全 体	123 (51.0%)	118 (49.0%)	241 (100.0%)

実習施設の研修における組織としての支援状況は、実施している123校（51.0%）であった。国立（60.5%）、公立（70.2%）に対し、私立（42.4%）の支援状況は5割未満にとどまった。前回調査よりも公立、私立は実習施設を支援している大学数は増加していた。

組織として支援している内容の概要

実習病院の臨地実習指導者研修を当該校の実習期間内に受け入れている、実習病院の研究指導を担当している、「フィジカルアセスメントの基本的手技」、「看護研究」、「院内教育」、「認知症高齢者の看護」などのテーマを決めた研修を行っている、新人看護師研修会への協力や支援など多くの研修を受け入れている。

※回答の具体的内容については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照。

<http://www.janpu.or.jp/file/2016SurveyComments.pdf>

表13-2. 実習施設と大学間における人事交流の制度や取り組み

〔N=238〕

	あ る	な い	合 計
国立大学	19 (45.2%)	23 (54.8%)	42 (100.0%)
公立大学	22 (46.8%)	25 (53.2%)	47 (100.0%)
私立大学	38 (25.5%)	111 (74.5%)	149 (100.0%)
全 体	79 (33.2%)	159 (66.8%)	238 (100.0%)

実習施設と大学間における人事交流の制度や取り組みのある大学は79校（33.2%）であり、前回調査69校より増加していた。

人事交流の制度や取り組みの内容の概要

実習先の看護師などをゲストスピーカーと呼んでいる、実習教育協議会を設立して、臨床実習充実のため交流や各種企画運営をしているというものから、キャリア開発センターなどを設置し、人事交流を行っているといったものがあつた。さらに、ユニークなものとしては、看護教育人材育成プログラムという附属病院の看護師のための「2年間の修士課程+1年間の助教」という制度を持っている、大学病院のキャリアアップ教育者コースでは、保健学科との人事交流として、3年間助教として勤務しながら、修士課程に進学し、修士を修得するコースを持っている大学もあつた。

※回答の具体的内容については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照。

<http://www.janpu.or.jp/file/2016SurveyComments.pdf>

表13-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み

[N=237]

	あ る	な い	合 計
国立大学	37 (90.2%)	4 (9.8%)	41 (100.0%)
公立大学	34 (72.3%)	13 (27.7%)	47 (100.0%)
私立大学	79 (53.0%)	70 (47.0%)	149 (100.0%)
全 体	150 (63.3%)	87 (36.7%)	237 (100.0%)

実習施設と大学間における共同研究や合同研修等の制度や取り組みのある大学は150校（63.3%）、ない大学は87校（36.7%）であった。前回調査よりも実習施設との共同研究を実施している大学の件数は昨年度と大きな違いはなかった。

共同研究や合同研修等の制度や取り組みの内容の概要

共同研究の実施、看護研究のコンサルテーション、勉強会の実施を挙げている大学が多いが、臨床共同研究の制度を設け、共同研究センターなどの組織を作り、実習施設から出されたテーマを選定し、共同研究の予算化を行ったり、本学教員の担当を決めて実施するといったものがあつた。

※自由記載の具体的内容については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照。

<http://www.janpu.or.jp/file/2016SurveyComments.pdf>

表13-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況

[N=239]

	導入している	導入していない	合 計
国立大学	36 (83.7%)	7 (16.3%)	43 (100.0%)
公立大学	30 (65.2%)	16 (34.8%)	46 (100.0%)
私立大学	48 (32.0%)	102 (68.0%)	150 (100.0%)
全 体	114 (47.7%)	125 (52.3%)	239 (100.0%)

臨床教授制度を導入している大学は、114校（47.7%）であった。前回調査と大きな変化はなかった。

導入している臨床教授制度の内容の概要

臨床教授等の称号付与に関する規定などを設けて、推薦、選考を行っているものが多かった。また、CNSの実習に関わる指導者のうち、一定の基準を満たした者について臨床教授等を付与しているという大学もあつた。

※自由記載の具体的内容については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照。

<http://www.janpu.or.jp/file/2016SurveyComments.pdf>

表13-5. 臨地実習における困ったことや苦労のある領域について〔複数回答可〕

〔N=194〕

	基礎看護学	母性看護学	小児看護学	精神看護学	成人看護学	老年看護学	在宅看護学	地域看護学	その他	合 計 (回答校数)
国立大学	15 48.4%	20 64.5%	18 58.1%	15 48.4%	13 41.9%	16 51.6%	15 48.4%	14 45.2%	4 12.9%	31 100.0%
公立大学	25 56.8%	31 70.5%	28 63.6%	22 50.0%	26 59.1%	26 59.1%	27 61.4%	19 43.2%	14 31.8%	44 100.0%
私立大学	61 51.3%	95 79.8%	86 72.3%	53 44.5%	61 51.3%	53 44.5%	69 58.0%	43 36.1%	33 27.7%	119 100.0%
全 体	101 52.1%	146 75.3%	132 68.0%	90 46.4%	100 51.5%	95 49.0%	111 57.2%	76 39.2%	51 26.3%	194 100.0%

臨地実習について困ったことや苦労のある領域は、回答のあった194校を母数としたとき、母性看護学（75.3%）、小児看護学（68.0%）が高く、在宅看護学（57.2%）、基礎看護学（52.1%）、成人看護学（51.5%）において5割を上回った。多くの大学が実習実施上の問題が多いことが明らかとなった。この項目は平成28年度調査から始めた項目であり、昨年度に比べてこの項目への回答数が減少しているため、引き続き経過を見る必要がある。

※自由記載の具体的内容については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照。
<http://www.janpu.or.jp/file/2016SurveyComments.pdf>

表13-6 各領域の実習での困難の分類

看護学領域		総件数	実習施設不足	教員不足 (臨時教員含む)	実習施設の受け入れ条件	受け入れ人数の制限	男子学生受入れの制限	看護師・保健師スタッフ不足	受持ち対象者不足	指導内容・指導者の質	学生の質	日程調整	実習環境	患者からのトラウマ	謝金	問題なし
基礎	件数	80	49	33	0	3	0	0	15	14	5	5	5	0	0	0
	割合	100.0%	61.3%	41.3%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	18.8%	17.5%	6.3%	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
母性	件数	116	83	12	0	5	12	0	58	9	1	9	8	0	0	2
	割合	100.0%	71.6%	10.3%	0.0%	4.3%	10.3%	0.0%	50.0%	7.8%	0.9%	7.8%	6.9%	0.0%	0.0%	1.7%
小児	件数	108	76	14	4	9	0	2	46	10	3	13	6	0	0	1
	割合	100.0%	70.4%	13.0%	3.7%	8.3%	0.0%	1.9%	42.6%	9.3%	2.8%	12.0%	5.6%	0.0%	0.0%	0.9%
精神	件数	75	59	13	2	7	0	1	16	9	0	13	8	2	0	4
	割合	100.0%	78.7%	17.3%	2.7%	9.3%	0.0%	1.3%	21.3%	12.0%	0.0%	17.3%	10.7%	2.7%	0.0%	5.3%
成人	件数	120	41	20	0	7	0	2	40	30	3	4	12	0	0	2
	割合	100.0%	34.2%	16.7%	0.0%	5.8%	0.0%	1.7%	33.3%	25.0%	2.5%	3.3%	10.0%	0.0%	0.0%	1.7%
老年	件数	97	51	22	3	12	0	9	7	19	1	6	15	0	0	3
	割合	100.0%	52.6%	22.7%	3.1%	12.4%	0.0%	9.3%	7.2%	19.6%	1.0%	6.2%	15.5%	0.0%	0.0%	3.1%
在宅	件数	143	72	26	1	49	0	6	7	18	0	16	16	0	2	2
	割合	100.0%	50.3%	18.2%	0.7%	34.3%	0.0%	4.2%	4.9%	12.6%	0.0%	11.2%	11.2%	0.0%	1.4%	1.4%
地域	件数	77	43	11	0	12	0	9	1	14	1	15	12	0	0	2
	割合	100.0%	55.8%	14.3%	0.0%	15.6%	0.0%	11.7%	1.3%	18.2%	1.3%	19.5%	15.6%	0.0%	0.0%	2.6%
その他	件数	51	16	12	6	2	0	2	6	12	2	4	5	0	0	0
	割合	100.0%	31.4%	23.5%	11.8%	3.9%	0.0%	3.9%	11.8%	23.5%	3.9%	7.8%	9.8%	0.0%	0.0%	0.0%

「実習を実施する上で困ったことや苦労」について記載があったのは、母性看護学が最も多く、次いで小児看護学であった。困りごとの内容では、どの領域においても実習施設の不足が最も多い悩み事であった。母性、小児、精神看護で実習施設の不足が意見全体に占める割合が70%を超えていた。実習先の確保の困難さに加えて、受け持ち患者の不足が、母性・小児・成人看護で高い傾向にあった。次いで、教員不足（臨時・非常勤教員を含む）が多く、特に基礎看護学で教員の不足を上げる割合が高かった。母性看護学では「男子学生の受け入れ制限がある」ということが特徴的であった。指導内容の質を挙げている大学はそれほど多くはないが、成人看護学、老年看護学、在宅看護学では15件以上の記載があった。

14. 保健師および助産師の教育課程について

表14-1. 保健師教育課程の有無

[N=241]

	あ る	な い	合 計
国立大学	41 (95.3%)	2 (4.7%)	43 (100.0%)
公立大学	47 (100.0%)	0 (0.0%)	47 (100.0%)
私立大学	133 (88.1%)	18 (11.9%)	151 (100.0%)
全 体	221 (91.7%)	20 (8.3%)	241 (100.0%)

表14-2. 保健師教育課程の定員数

[N=221]

	学 部		大学院		専攻科		合 計	
	合計	平均	合計	平均	合計	平均	合計	平均
国立大学	1,667 (35)	47.6	41 (3)	13.7	0 (0)	0.0	1,708 (38)	44.9
公立大学	2,229 (44)	50.7	18 (3)	6.0	0 (0)	0.0	2,247 (47)	47.8
私立大学	3,958 (130)	30.4	20 (3)	6.7	0 (0)	0.0	3,978 (133)	29.9
全 体	7,854 (209)	37.6	79 (9)	8.8	0 (0)	0.0	7,933 (218)	36.4

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった241校中、保健師教育課程のある大学は221校（91.7%）であり、昨年の214校よりも7校増加した。その内訳は、国立大学40→41校、公立大学47→47校、私立大学127→133校であった。また、大学院に教育課程のある大学は7→9校（221校の4.0%）であった。

保健師教育課程の定員数は7,933人であり、教育課程が増加したにもかかわらず前回調査8,093人よりも160人減少していた。

実習施設の確保等、保健師教育教育課程における課題の概要

115校からの記入があり、その多くが実習地の確保の困難に関するものであった。具体的には、保健所業務の増加や、保健所業務の集約に伴い保健所での実習受け入れが難しくなっている、比較的小規模の町では保健師の育休・病休等のために実習受入を断られることがある、県で受け入れ人数が決められており、大学がそれ以上の人数を選択者数に設定しているため、実習地を県外まで確保しなければならず、移動距離も長く教員の負担が大きい、保健師活動の基礎である母子家庭訪問に1件も行けない学生が生じている、県内での企業の実習施設の確保が厳しい状況であるといった実習の問題が多く挙がっていた。

※自由記載の具体的内容については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照。

<http://www.janpu.or.jp/file/2016SurveyComments.pdf>

表14-3. 助産師教育課程の有無

[N=238]

	あ る	な い	合 計
国立大学	37 (88.1%)	5 (11.9%)	42 (100.0%)
公立大学	36 (76.6%)	11 (23.4%)	47 (100.0%)
私立大学	72 (48.3%)	77 (51.7%)	149 (100.0%)
全 体	145 (60.9%)	93 (39.1%)	238 (100.0%)

表14-4. 助産師教育課程の定員数

[N=145]

	学 部		大学院		専攻科		合 計	
	合計	平均	合計	平均	合計	平均	合計	平均
国立大学	212 (24)	8.8	101 (11)	9.2	0 (0)	0.0	313 (35)	8.9
公立大学	210 (21)	10.0	65 (7)	9.3	90 (8)	11.3	365 (36)	10.1
私立大学	375 (39)	9.6	207 (15)	13.8	211 (16)	13.2	793 (70)	11.3
全 体	797 (84)	9.5	373 (33)	11.3	301 (24)	12.5	1,471 (141)	10.4

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった238校中、助産師教育課程のある大学は、145校であり、昨年の136校よりも増加した。その内訳は、国立大学36→37校、公立大学35→36校、私立大学65→72校であった。また、大学院に教育課程のある大学は32→33校（145校の22.8%）であった。

助産師教育課程の定員数は1,471人（昨年1,420人）であり、教育課程の増加とともに51人増加した。

実習施設の確保等、助産師教育教育課程における課題の概要

89大学の記載があった。産科の閉鎖に伴い実習先の確保に苦慮している、学生数を少なくしてほしいという要望があり実習先の開拓に苦労している、自然分娩は夜間が多いにもかかわらず夜間実習を受け入れてくれるところが少ないため分娩実習件数が伸び悩む、実習先が広範囲に及ぶため教員の移動距離や負担が大きい、家庭訪問をさせていただけない実習先がある、教員が不足しているなどの記載があった。

※自由記載の具体的内容については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照。

<http://www.janpu.or.jp/file/2016SurveyComments.pdf>

表14-5. 養護教諭1種教育課程の有無

[N=237]

	あ る	な い	合 計
国立大学	10 (23.8%)	32 (76.2%)	42 (100.0%)
公立大学	16 (34.0%)	31 (66.0%)	47 (100.0%)
私立大学	49 (33.1%)	99 (66.9%)	148 (100.0%)
全 体	75 (31.6%)	162 (68.4%)	237 (100.0%)

表14-6. 養護教諭1種教育課程の定員数

[N=75]

	学 部		別科・専攻科		合 計	
	合計	平均	合計	平均	合計	平均
国立大学	106 (4)	26.5	42 (2)	21.0	148 (6)	24.7
公立大学	285 (13)	21.9	50 (1)	50.0	335 (14)	23.9
私立大学	1,016 (26)	39.1	0 (0)	0.0	1016 (26)	39.1
全 体	1,407 (43)	32.7	92 (3)	30.7	1499 (46)	32.6

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった237校中、養護教諭1種の教育課程のある大学は、75校（31.6%）であった。その内訳は、国立大学10/42校、公立大学16/47校、私立大49/148校であった。また、別科・専攻科に教育課程のある大学は3校（75校の4.0%）であった。

養護教諭1種の教育課程の全定員数は、1,499人であり、学部全体、別科・専攻科全体ともに平均人数は30人程度であった。

実習施設の確保等、養護教諭1種教育課程における課題の概要

3大学の記載があった。養護教諭は一人配置が多く、諸般の事情で養護教諭が休職等となると実習先確保に苦勞する、看護師課程の中に入っていくので、カリキュラムが過密になる、看護学科内の教員が担当できる体制が不十分である、採用試験対策等が不十分であるといった意見が挙がっていた。

※自由記載の具体的内容については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照。
<http://www.janpu.or.jp/file/2016SurveyComments.pdf>

本調査に関するご意見、ご要望

- ・回答が負担である、煩雑である、成果が見えにくい、といったご指摘 8件
- ・ハラスメントに関する情報の非公開について追記 6件
- ・国や施策への働きかけに期待したい 4件
- ・締切や調査日に関するご意見 3件
- ・その他、近年の課題として、看護学部にはいないけれど他の学部性に性同一性障害の学生がいるため性別を問う理由に対する疑問 1件

などが挙げられた。

40大学の記載があった。研究費や教員の年齢など、事務で調べてもらうことが多い割に、本調査の結果がどのような事業に活かされているのか、看護系大学の共通する課題についてこのデータを活用し、文部科学省や厚生労働省などの関係機関と交渉し、その経過なども総会などで公表してほしいといった意見があった。また、秋から冬にかけて実習が全領域で行われているので厳しいという意見や質疑応答集が分かりやすかったという意見があった。

「2016 年度 看護系大学の教育等に関する実態調査」にご協力頂いた会員校（250 校）

《国立》42 校/42 校中

秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻	筑波大学医学群看護学類
旭川医科大学医学部看護学科	東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻
愛媛大学医学部看護学科	東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻
国立大学法人 大分大学医学部看護学科	国立大学法人 東北大学大学院医学系研究科保健学専攻
大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻統合保健看護科学分野	徳島大学医学部保健学科
岡山大学大学院保健学研究科看護学分野	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻
香川大学医学部看護学科	富山大学医学部看護学科
鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻	長崎大学医学部保健学科看護学専攻
金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻	名古屋大学医学部保健学科看護学専攻
岐阜大学医学部看護学科	新潟大学大学院保健学研究科保健学専攻看護学分野
九州大学大学院医学系学府保健学専攻看護学分野	国立大学法人 浜松医科大学医学部看護学科
京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻看護科学コース	弘前大学大学院保健学研究科
熊本大学大学院生命科学研究部環境社会医学部門母子看護学分野	広島大学大学院医歯薬保健学研究科
群馬大学大学院保健学研究科看護学講座	福井大学医学部看護学科
高知大学医学部看護学科	北海道大学医学部保健学科
神戸大学大学院保健学研究科看護学領域	三重大学医学部看護学科
佐賀大学医学部看護学科	宮崎大学医学部看護学科
国立大学法人 滋賀医科大学医学部看護学科	山形大学医学部看護学科
島根大学医学部看護学科	山口大学大学院医学系研究科保健学専攻
信州大学医学部保健学科看護学専攻	山梨大学大学院総合研究部医学域看護学系
千葉大学大学院看護学研究科	国立大学法人 琉球大学医学部保健学科

《公立》47 校/48 校中

愛知県立大学看護学部看護学科	沖縄県立看護大学看護学部看護学科
公立大学法人 青森県立保健大学健康科学部看護学科	香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科
石川県立看護大学看護学部看護学科	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科
茨城県立医療大学保健医療学部看護学科	岐阜県立看護大学看護学部看護学科
岩手県立大学看護学部看護学科	京都府立医科大学医学部看護学科
公立大学法人 愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科	群馬県立県民健康科学大学看護学部看護学科
公立大学法人 大分県立看護科学大学看護学部看護学科	県立広島大学保健福祉学部看護学科
大阪市立大学医学部看護学科	高知県立大学看護学部看護学科
大阪府立大学地域保健学域看護学類	神戸市看護大学看護学部看護学科
岡山県立大学保健福祉学部看護学科	公立大学法人 三重県立看護大学看護学部看護学科
公立大学法人 埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科	新潟県立看護大学看護学部看護学科
札幌医科大学保健医療学部看護学科	公立大学法人 新見公立大学健康科学部看護学科
札幌市立大学看護学部看護学科	兵庫県立大学看護学部看護学科
公立大学法人 滋賀県立大学人間看護学部人間看護学科	公立大学法人 福井県立大学看護福祉学部看護学科

(続き 1) 「2016 年度 看護系大学の教育等に関する実態調査」にご協力頂いた会員校

静岡県公立大学法人 静岡県立大学看護学部

首都大学東京健康福祉学部看護学科

島根県立大学看護学部看護学科

千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科

敦賀市立看護大学看護学部看護学科

長崎県立大学看護栄養学部看護学科

長野県看護大学看護学部

公立大学法人 名古屋市立大学看護学部看護学科

奈良県立医科大学医学部看護学科

名寄市立大学保健福祉学部看護学科

公立大学法人 福岡県立大学看護学部看護学科

福島県立医科大学看護学部看護学科

公立大学法人 宮城大学看護学群看護学類

宮崎県立看護大学看護学部看護学科

公立大学法人 名桜大学人間健康学部看護学科

公立大学法人 山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科

公立大学法人 山口県立大学看護栄養学部看護学科

公立大学法人 山梨県立大学看護学部看護学科

公立大学法人 横浜市立大学医学部看護学科

《私立》160 校/173 校中

愛知医科大学看護学部看護学科

藍野大学医療保健学部看護学科

秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科

旭川大学保健福祉学部保健看護学科

朝日大学保健医療学部看護学科

足利工業大学看護学部看護学科

茨城キリスト教大学看護学部看護学科

いわき明星大学看護学部看護学科

岩手医科大学看護学部看護学科

岩手保健医療大学看護学部看護学科

大阪医科大学看護学部看護学科

大阪青山大学健康科学部看護学科

鹿児島純心女子大学看護栄養学部看護学科

川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科

関西福祉大学看護学部看護学科

関西看護医療大学看護学部看護学科

金沢医科大学看護学部看護学科

活水女子大学看護学部看護学科

関西医療大学保健看護学部保健看護学科

亀田医療大学看護学部看護学科

関西国際大学保健医療学部看護学科

関東学院大学看護学部看護学科

国際医療福祉大学福岡看護学部看護学科

神戸常盤大学保健科学部看護学科

神戸女子大学看護学部看護学科

埼玉医科大学保健医療学部看護学科

北里大学看護学部看護学科

吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科

岐阜医療科学大学保健科学部看護学科

九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科

京都橘大学看護学部看護学科

杏林大学保健学部看護学科

畿央大学健康科学部看護医療学科

桐生大学医療保健学部看護学科

京都光華女子大学健康科学部看護学科

京都看護大学看護学部看護学科

京都学園大学健康医療学部看護学科

金城大学看護学部看護学科

岐阜聖徳学園大学看護学部看護学科

共立女子大学看護学部看護学科

熊本保健科学大学保健科学部看護学科

久留米大学医学部看護学科

群馬パース大学保健科学部看護学科

慶應義塾大学看護医療学部

健康科学大学看護学部看護学科

甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科

国際医療福祉大学保健医療学部看護学科

国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科

中部大学生命健康科学部保健看護学科

中京学院大学看護学部看護学科

千葉科学大学看護学部看護学科

中部学院大学看護リハビリテーション学部看護学科

(続き2) 「2016 年度 看護系大学の教育等に関する実態調査」にご協力頂いた会員校

産業医科大学産業保健学部看護学科	つくば国際大学医療保健学部看護学科
三育学院大学看護学部看護学科	帝京大学医療技術学部看護学科
山陽学園大学看護学部看護学科	帝京大学福岡医療技術学部看護学科
札幌保健医療大学保健医療学部看護学科	帝京平成大学ヒューマンケア学部看護学科
自治医科大学看護学部看護学科	帝京平成大学健康医療スポーツ学部看護学科
順天堂大学医療看護学部看護学科	天使大学看護栄養学部看護学科
順天堂大学保健看護学部	帝京科学大学医療科学部看護学科
上武大学看護学部看護学科	天理医療大学医療学部看護学科
昭和大学保健医療学部看護学科	東海大学健康科学部看護学科
淑徳大学看護栄養学部看護学科	東京医療保健大学医療保健学部看護学科
四国大学看護学部看護学科	東京医療保健大学東が丘・立川看護学部看護学科
純真学園大学保健医療学部看護学科	東京慈恵会医科大学医学部看護学科
上智大学総合人間科学部看護学科	東京女子医科大学看護学部看護学科
四條畷学園大学看護学部看護学科	東邦大学看護学部看護学科
湘南医療大学保健医療学部看護学科	東邦大学健康科学部看護学科
修文大学看護学部看護学科	東北福祉大学健康科学部保健看護学科
秀明大学看護学部看護学科	獨協医科大学看護学部看護学科
城西国際大学看護学部看護学科	徳島文理大学保健福祉学部看護学科
相山女学園大学看護学部看護学科	豊橋創造大学保健医療学部看護学科
鈴鹿医療科学大学看護学部看護学科	東京工科大学医療保健学部看護学科
西南女学院大学保健福祉学部看護学科	東京医科大学医学部看護学科
聖マリア学院大学看護学部看護学科	常葉大学健康科学部看護学科
聖隷クリストファー大学看護学部看護学科	東京家政大学看護学部看護学科
聖路加国際大学看護学部看護学科	東京純心大学看護学部看護学科
千里金蘭大学看護学部看護学科	鳥取看護大学看護学部看護学科
西武文理大学看護学部看護学科	東京医療学院大学保健医療学部看護学科
聖泉大学看護学部看護学科	東京情報大学看護学部看護学科
摂南大学看護学部看護学科	同志社女子大学看護学部看護学科
聖徳大学看護学部看護学科	奈良学園大学保健医療学部看護学科
聖カタリナ大学人間健康福祉学部看護学科	新潟医療福祉大学健康科学部看護学科
園田学園女子大学人間健康学部人間看護学科	新潟青陵大学看護学部看護学科
創価大学看護学部看護学科	日本赤十字看護大学看護学部看護学科
高崎健康福祉大学保健医療学部看護学科	日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科
宝塚大学看護学部看護学科	日本赤十字豊田看護大学看護学部看護学科
日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科	藤田保健衛生大学医療科学部看護学科
日本赤十字北海道看護大学看護学部看護学科	福山平成大学看護学部看護学科
日本赤十字秋田看護大学看護学部看護学科	福岡大学医学部看護学科
日本保健医療大学保健医療学部看護学科	福岡女学院看護大学看護学部看護学科

(続き3) 「2016 年度 看護系大学の教育等に関する実態調査」にご協力頂いた会員校

人間総合科学大学保健医療学部看護学科
日本医療科学大学保健医療学部看護学科
日本医療大学保健医療学部看護学科
日本福祉大学看護学部看護学科
人間環境大学看護学部看護学科
人間環境大学松山看護学部看護学科
梅花女子大学看護保健学部看護学科
八戸学院大学健康医療学部看護学科
広島文化学園大学看護学部看護学科
兵庫大学看護学部看護学科
弘前学院大学看護学部看護学科
広島国際大学看護学部看護学科
兵庫医療大学看護学部看護学科
弘前医療福祉大学保健学部看護学科
広島都市学園大学健康科学部看護学科
姫路獨協大学看護学部看護学科
姫路大学看護学部看護学科

福井医療大学保健医療学部看護学科
福岡看護大学看護学部看護学科
佛教大学保健医療技術学部看護学科
文京学院大学保健医療技術学部看護学科
北海道医療大学看護福祉学部看護学科
北海道科学大学保健医療学部看護学科
武蔵野大学看護学部看護学科
武庫川女子大学看護学部看護学科
明治国際医療大学看護学部看護学科
目白大学看護学部看護学科
大和大学保健医療学部看護学科
安田女子大学看護学部看護学科
四日市看護医療大学看護学部看護学科
横浜創英大学看護学部看護学科
了徳寺大学健康科学部看護学科

《大学校》1校/2校中

国立看護大学校看護学部